



# 記者発表資料

令和3年2月12日（金）発表・提供

件名	新型コロナウイルスワクチン接種の実施について		
<p><b>【概要】</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症を予防するため、市内医療機関に勤務する医療従事者等（市外在住含む）及び全市民を対象に予防接種を実施するものです。</p> <p><b>【接種対象者】</b></p> <p>令和3年2月1日時点で、本市に住民登録をしている方（31,691人）及び本市医療機関に勤務されている方 合わせて約32,000人 （対象者内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・医療従事者 …… 約1,500人</li><li>・65歳以上の高齢者 …… 約11,000人</li><li>・基礎疾患を有する方、高齢者施設の職員 …… 推定2,500人</li><li>・上記以外の方 …… 約17,000人</li></ul> <p><b>【接種回数】</b></p> <p>1人あたり2回接種（約64,000回）</p> <p><b>【実施体制等】</b></p> <p>別添資料のとおり</p> <p>※提供資料の有無：有（別添のとおり）</p>			
担当課・グループ	矢板市健康福祉部健康増進課感染症対策班		
担当者名	班長 沼野晋一		
電話番号	0287-43-1118	内線電話番号	

## 新型コロナウイルスワクチン接種の実施について（R3.2.8 現在）

健康増進課 感染症対策班

### 【概要】

新型コロナウイルス感染症を予防するため、市内医療機関に勤務する医療従事者等（市外在住含む）及び全市民を対象に予防接種を実施するものです。

### 【接種順位】

- ①医療従事者（約 1,500 人）
  - ②65 歳以上の高齢者（約 11,000 人）
  - ③基礎疾患を有する方・高齢者施設の職員（推定 2,500 人）
  - ④その他の人（約 17,000 人）
- 合計約 32,000 人

### 【接種回数】

- ・1 人 2 回接種（約 64,000 回接種）

### 【接種の予約方法（医療従事者を除く）】

- ・インターネットでの予約  
接種予約や空き状況が確認できる、予約システムを構築し、24 時間受け付ける。
- ・コールセンターでの予約  
市内に予約専用のコールセンターを開設し、平日（9:00～17:00）で電話予約を受け付ける。

### 【実施体制】

#### ○医療従事者（接種順位①）へのワクチン接種実施体制

##### ◇個別接種

1. 会場
  - ・市内 4 医療機関において接種
2. 人員体制
  - ・各医療機関の人員体制による

#### ○医療従事者以外へのワクチン接種実施体制

- ・65 歳以上の高齢者（接種順位②）  
接種開始日：4 月上旬に接種開始できるよう準備・調整を進めている。
- ・基礎疾患を有する方・高齢者施設の職員（接種順位③）～ 一般の方  
高齢者の接種状況により、順次接種を開始していく。

## 【集団接種】

### 1. 会場

- ・矢板市文化会館小ホール

※文化会館小ホールは、令和元年10月発生の台風19号豪雨による浸水により、配電及び給水設備が被災し現在まで休館となっている。

ワクチン接種の実施にあたり、適度な広さを有する当施設に常設の集団接種会場を設置することにより、協力・連携する医療関係者の休診日等に合わせて開設が可能となることから、電灯及び給排水設備を仮設で復旧させ、一時的に利用する。

また、令和3年度補正予算により、夏季の暑さ対策として仮設の空調設備を会場内に設置する予定としている。

施設周辺は、官公庁が隣接していることから接種者に対して十分な駐車スペースが提供可能であり、基幹病院である塩谷病院・矢板消防署とも近接しているため、接種後にアレルギー反応などの副反応が出た際、速やかな対応が可能となることから、接種者が安心感を持って接種に臨むことが可能となる。

### 2. 人員体制

- ・矢板市医師団と連携し、協力の得られた医療機関から、医師及び看護師を派遣いただき、5班体制での接種実施を予定し、1日あたり約1,000人の接種を見込んでいる。
- ・予診票の確認や健康観察などは、市保健師のほか在宅保健師・看護師の協力を得て行う。
- ・受付や場内誘導などの事務は、市職員が行う。

### 3. 実施日

- ・毎週日曜日 午前の部（8:30～12:00）、午後の部（13:30～17:00）  
で実施に向け市医師団と調整中
- ・医療機関の休診日に合わせ実施できるよう、市医師団が市内医療機関と調整を行っている。

### 4. 市職員の体制

- ・新型コロナウイルスワクチン接種の総合調整は、令和2年4月22日に設置され、感染症対策を包括的に行ってきた感染症対策班が行う。班は、班長（健康増進課長）、班員6名（併任辞令を受けた健康増進課2名、他課4名）で構成されている。
- ・ワクチン接種を円滑に進めるために、人員確保については、全庁を挙げて取り組むこととしている。集団接種会場では、毎回、庁内各課の職員約20名が応援に入り、受付や会場誘導などに従事する。

## 【個別接種】

### 1. 会場等

- ・市医師団と調整中。

# 記者発表資料

令和3年2月12日（金）発表・提供

件 名	「矢板市子ども未来基金」活用アンケートの結果について
<p>(説明文)</p> <p>平成31年3月に造成した「矢板市子ども未来基金」は、こども医療費の現物給付の対象年齢を引き上げない代わりに、中学3年生まで年齢を上げた場合に新たに必要となる予算の増加分（年間4,500万円相当）を積み立て、学校給食費の一部無償化など、先進的な子ども・子育て支援施策に活用しています。</p> <p>このほど、制定から2年が経過した基金の今後の使い道についてアンケート調査を実施した結果について、報告します。</p>	
<p>1 アンケートの概要</p> <p>(1) 対象者 市内小中学校のPTA役員160名（回答者：78名、回収率48.75%）</p> <p>(2) 実施期間 令和2年12月1日～12月14日</p> <p>(3) アンケート項目 別紙1のとおり</p> <p>(4) アンケート結果 別紙2のとおり</p>	
<p>2 考察</p> <p>(1) 基金の活用用途について</p> <p>1人につき3項目まで選択するよう求めたところ、<b>最も多かった回答は「予防接種助成の拡充」(57人、73.08%)</b>で、次いで<b>「給食費助成の拡充」(55人、70.51%)</b>が僅差で続きました。一方、こども医療費を<b>「現物給付に変更」という回答は、14人(17.95%)</b>に止まりました。</p> <p>(2) こども医療費の郵送申請について</p> <p>市は現行の「償還払い」の利便性向上に取り組んでおり、その一環として平成31年4月から申請用紙の取得や郵送申請がしやすいよう、市内医療機関窓口申請書と郵送用の封筒（料金受取人払い）を置いています。</p> <p><b>このような郵送申請について知っているか聞いたところ、31人(40.26%)</b>が<b>「知らなかった」と回答しました。</b></p>	

### 3 今後の対応

- ・「現物給付に変更」という回答が少数だったことから、**本市における子ども医療費制度はこれまでどおり、「償還払い」を継続するとともに、子ども未来基金を活用した本市ならではの子ども・子育て支援を推進していきます。**
- ・活用用途のうち最も回答が多かった「予防接種助成の拡充」については、すでに平成31年度からインフルエンザ予防接種助成の拡充に取り組んでおり、また本年度は、新型コロナウイルス感染との“ツインデミック”防止のために、一層の充実強化に取り組んでいます。  
そこで、次いで回答が多かった「給食費助成の拡充」について、**基金の涵養状況を踏まえ、現在の2カ月分から3カ月分の助成拡大を検討します。なおアンケート結果を受けて、令和3年度予算案では2カ月分を助成する予算を計上しました。**
- ・こども医療費助成を郵送申請について、一層の周知を図っていきます。

### 4 おわりに

**ムリ、ムダのない「矢板モデル」としての「こども医療費助成制度」を創る！**  
地方財政危機が叫ばれる中、学校給食費の（一部）無償化に踏み切れない、もしくは施策が後退する地方自治体が見受けられますが、**本市においては、今後とも「矢板市子ども未来基金」を財源に、また市内小中学生の保護者の皆様の御意見をお聞かせいただきながら、段階的な助成拡大にあたっていくことで、子育て世帯の負担軽減を図っていきます。**

※提供資料の有無：（別添のとおり）・無

担当課・グループ	子ども課 子育て支援担当		
担当者名	主幹（GL） 手塚 良幸		
電話番号	0287-44-3600	内線電話番号	357

# 「矢板市子ども未来基金」活用アンケートについて

## はじめに

「矢板市子ども未来基金」は、こども医療費の医療機関窓口での支払い不要な「現物給付」の対象年齢を引き上げない代わりに、中学3年生まで対象年齢を引き上げた場合に新たに必要となる予算の増加分（年間4,500万円）を、「矢板市子ども未来基金」として積み立て、令和元年度から学校給食費の一部無償化など、先進的な子ども・子育て支援施策に活用されています。

このアンケートでは、制定から2年を経過した「矢板市子ども未来基金」の今後の使い道などについて、矢板市立小中学校PTA役員などの皆さまからご意見をお聞きするものです。

## 同じ無料なのに「現物給付」にすると医療費は増加するのか？

### （1）医療のコンビニ化

現物給付には、お財布を持たなくても受診できるメリットがあります。その一方で、軽症でも安易に医療機関を受診してしまう「医療のコンビニ化」に拍車がかかり、医療費が増加してしまいます。

### （2）補助金の減額

国は「現物給付」が医療機関への受診者の増加と医療費の増加を助長するものとして、「現物給付」する市町村に対し、国民健康保険の国庫負担分を減額しています。また、県も、「現物給付」する市町村に対し、小学生対象の補助金を、2分の1から4分の1に減額しています。

そのため、市町村から支出する費用負担分の医療費が増加してしまいます。

### （3）その他

- ・保護者が学校などを通じて加入している「日本スポーツ振興センター保険」を利用しない（請求しない）ことによる負担増
- ・重心医療、ひとり親医療制度といった、他の医療費助成制度からの移行による負担増
- ・各種健康保健制度の付加給付が利用できなくなることによる負担増

以上の理由から、医療費が同じ無料であっても、矢板市で「現物給付」の対象年齢を中学3年生まで引き上げた場合、年間4,500万円相当の予算が新たに必要になってしまいます。

（裏面に続く）

## 「矢板市子ども未来基金」の使い道について

基金の主な使い道については、平成31年1月～2月、当時の市内小中学校PTA役員などの皆さま（145名）にアンケートを実施して決定させていただきました。

### 〔令和元年度〕

- ・学校給食費の一部無償化（1カ月分）・・・・・・・・・・1,445万円  
（小学生1人あたり年間4,500円、中学生1人あたり年間5,100円）
- ・小中学校教材費の一部助成・・・・・・・・・・1,222万円  
（小・中学生1人あたり年間5,000円）
- ・おたふくかぜ予防接種のほぼ全額助成【県内初】・・・・・・・・245万円
- ・3歳6カ月視力検査の実施【県内初】・・・・・・・・120万円

### 〔令和2年度〕

- ・学校給食費の一部無償化（2カ月分）＋地産地消推進費・・・・・・・・2,766万円  
（小学生1人あたり年間9,000円、中学生1人あたり年間10,200円）
- ・「矢板市子ども未来館」の遊具購入・・・・・・・・189万円

## 「こども医療費助成制度」の改善について

「こども医療費助成制度」については、皆さまが少しでも利用しやすくなるよう、皆さまのご意見を取り入れながら以下のような改善を行っています。今後も、ムリ、ムダのない「矢板モデル」というべき「こども医療費助成制度」を創っていきます。

- ・1レセプト500円の負担金を撤廃し、医療費助成を完全無償化
- ・医療機関ごとに記載していた申請書を、まとめて申請できるよう簡素化
- ・申請用紙の取得や郵送申請がしやすくなるよう、医療機関の窓口申請書、郵送用の封筒を設置

## アンケート回答期限

令和2年12月14日までに、同封の返信用封筒を利用いただき、郵送でご回答ください。

## アンケートに関する問い合わせ

矢板市健康福祉部子ども課（子育て支援担当） 担当：長内

TEL 0287-44-3600 / FAX 0287-43-5404

# 「矢板市子ども未来基金」活用アンケート（回答用紙）

Q 1 基金の使い道について。基金は主にどんな活用をしてほしいですか。

（3つ選んで○印をつけてください）

- ・小中学校の給食費の助成の拡充（2カ月分からの更なる引き上げ）・・・（ ）
- ・インフルエンザ等の予防接種の助成拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・学校の施設整備や備品購入・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・小中学校の学用品の購入助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・体験活動への助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・小中学校入学時の入学祝い金の支給・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・学習スペースの整備・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・習い事への助成・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・妊婦の検査（甲状腺検査、HTLV-1抗体検査、歯科検診など）・・・・・・・・（ ）
- ・新生児～幼児の検査（視力、聴力、先天性代謝異常等など）・・・・・・・・（ ）
- ・出産祝い金の拡充・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・不妊治療費の助成拡大・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・「矢板市子ども未来基金」とその活用事業を廃止し、こども医療費の支給方法を「現物給付」に変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・その他・・（ ）

具体的に

Q 2 矢板市内の医療機関窓口にて、平成31年4月から「こども医療費助成」の申請書と料金受取人払いの封筒が置いてあるのを知っていましたか。また郵送申請を利用したことはありますか。（○印をつけてください）

- ・知っていた。郵送申請を利用したことは無い・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・知っていた。郵送申請を利用したことがある・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）
- ・知らなかった・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・（ ）

Q 3 「矢板市子ども未来基金」の活用について、ご意見がありましたらご自由にお書きください。

アンケートは以上となります。令和2年12月14日（月）までに、同封の返信用封筒でご回答ください。ご協力ありがとうございました。

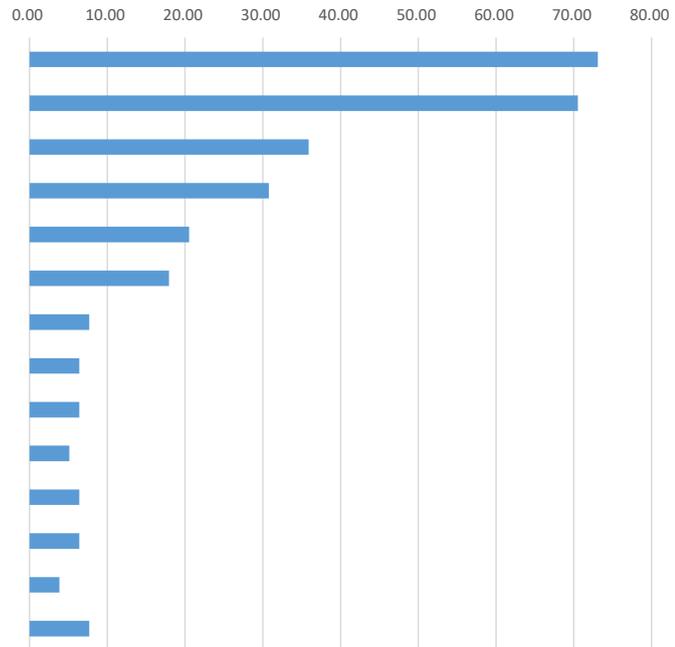
# 「矢板市子ども未来基金」活用アンケート結果

(令和3年2月12日、矢板市子ども課)

※回答率48.75% (160名中78名)

## Q1.基金の活用用途について (ひとり3項目まで選択)

選択項目	人数 (人)	比率 (%)
予防接種助成の拡充	57 人	73.08 %
給食費助成の拡充	55 人	70.51 %
学用品の購入助成	28 人	35.90 %
学校施設整備・備品	24 人	30.77 %
入学祝い金の支給	16 人	20.51 %
現物給付に変更	14 人	17.95 %
不妊治療費助成の拡充	6 人	7.69 %
妊婦検査への助成	5 人	6.41 %
出産祝い金の拡充	5 人	6.41 %
学習スペース整備	4 人	5.13 %
体験活動への助成	5 人	6.41 %
習い事への助成	5 人	6.41 %
新生児、幼児の検査への助成	3 人	3.85 %
※その他(記述)	6 人	7.69 %

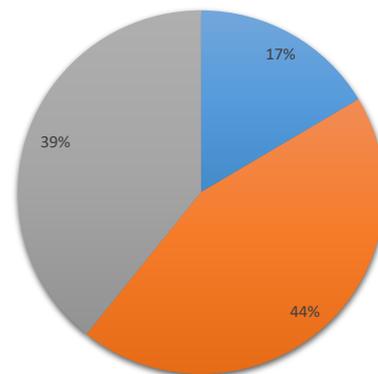


※その他(記述)

- ・体力、学力向上に結び付く活動への助成
- ・通学路の安全確保
- ・修学旅行費への助成
- ・本の購入
- ・部活動、クラブ活動の支援
- ・歯の矯正への助成

## Q2.こども医療費の郵送申請について (ひとり1項目を選択)

質問項目	人数 (人)	割合 (%)
知っていた。 郵送申請を利用したことがある。	13 人	16.88 %
知っていた。 郵送申請を利用したことは無い。	35 人	45.45 %
知らなかった。	31 人	40.26 %



■ 知っていた。郵送申請を利用したことがある。 13 人  
■ 知っていた。郵送申請を利用したことは無い。 35 人  
■ 知らなかった。 31 人

### Q3.自由意見

#### 【教材費などについて】

- ・子ども医療費などの自分で申請しないといけないものより、学校給食費や教材費などに未来基金を活用してもらえたほうが、親としてはとても助かります。
- ・小中学校入学時の入学祝い金というより、体操着の無償化や、道具箱や文具など全員が買い揃えるものの無償支給だと助かる。
- ・小中学の新入学の時に色々で購入するものが多くかなりの金額が必要になります。例えば、制服代や体操着代を一部でも補助して頂けたら助かります。

#### 【給食費について】

- ・給食費無料化をお願いしたい。
- ・給食費の補助はとてもありがたい事です。
- ・現在矢板市で行っている「現物給付」の代わりに、給食費の補助はとても良いと思います。さくら市は、医療費現物給付ですが、大した症状でもないのに、休日当番にかかるなどがあり困ります。
- ・給食費の助成ですが、自分達が食べる物なので特に助成は望んでいません。

#### 【現物給付について】

- ・子どもの医療費の窓口負担がけっこうな額になる。現物給付をしてくれたらありがたい。郵送で申請できて手間もかかる。
- ・現物給付にした方が、本当に医療費の補助を必要としている子ども達に行きわたる。医療費の一次的な立てかえも難しい家庭もあると思う。その子どもたちが病院へ行けず、必要な治療を受けられなくなってしまう。本当の福祉のあり方に立ちかえてみてはどうか？
- ・給食費2回分の補助、全くうれしくないです。だったら年間補助にもらえるなら、うれしいですね。医療費の現物給付にしてほしいです。今は、皮フ科に通う子供も多いし、1ヶ月に1度、ぬり薬をもらいに行くたびにお金を支払い…。歯医者も高いし、子供2人連れて、自分までかかれば、まず現金で！お金と相談しながら、医者連れて行く事もあって、本当に辛い時もあります。「医療のコンビニ化」なんて、言う方がおかしい！！本当に、お金と相談しながら医者連れて行く人の事を考えてみてほしい。そういう人もいます。子供の慣れている病院だと、矢板市外だし。お金の支払いをする時、現金での支払いをしているのが矢板市だけ！あっ矢板ですね！と言われるのも恥ずかしい。矢板に住んでいるからと、矢板市内の病院に行っている人ばかりではないし、現物給付が一番！！
- ・子ども医療費の支給方法を「現物給付」になぜしないのか不満でしたが、いろいろと知り、納得。今はこのままで良いと思いました。「医療のコンビニ化」やお薬の無駄がなくなるのは良いことだと思いました。

#### 【予防接種について】

- ・給食費と教材費は払って当然と思っているので、“何故そこを無償化？”と思いました。インフルエンザとおたふくの助成はありがたかったです。助成がなければ打たなかったと思います。現物給付を引き上げない理由はよく分かったので、現状が良いと思います。手続きの簡素化も良いです。

#### 【施設・システム整備について】

- ・学力向上の為に学習スペースの整備を是非してほしい。図書館の学習スペースも夜早く終わってしまうので、夜も出来る所がほしい。
- ・食費の一部無償は必要とは思わない。子供が遊べる・学べる施設(大田原トコトコのような)の整備がしてほしい。
- ・矢板市は塾が遠く、送り迎えの点から通えない家もあると思うので、近くの公民館などを整備して、開放してもらいたいです。給食費の補助、とてもうれしいです。
- ・オンライン授業のシステムを利用して不登校などで通常の授業が受けられない子供へのサポートを充実させていただきたいです。子供の友達にもいるので心配しています。

#### 【学校統合について】

- ・この未来基金を、今後の学校の統合等にも生かせないでしょうか？！
- ・今後小中学校の統合が予定されていますが、残るであろう学校の老朽化がひどいので、ぜひ施設整備に活用していただきたい。(東小学校は特に…)

#### 【その他】

- ・子どもを第1に考え、基金を活用して欲しい。子育てがしやすい市になるよう十分検討してください。
- ・子供達のために、有効に活用して下さい。
- ・これからも市民の意見に耳をむけて下さい。子供をもつ親のどんな所が必要なのか分かってほしいです。このようなアンケートありがとうございました。
- ・子供たちのためはもちろんですが、公平に使われることをお願いしたいです。
- ・子供達のために、そして市民にどのように使われたかを分かるように開示してもらいたい。
- ・しっかりとした使い方であればいいです。
- ・矢板の子供たちのために、平等に使われるようにお願いします。
- ・他市町より子育て世帯が転入してくるような魅力ある施策をお願い致します。
- ・対象が特定の人に限られることなく、子どもなら子どもに広く役立てられる用途であってほしいと願います。

# 記者発表資料

令和3年2月12日（金）**発表**・提供

件名 テイクアウトクーポン券発行事業の実績について

(説明文)

コロナ禍のもとで来店者数が減少し、経営状況の悪化が特に懸念された飲食業への支援を目的として、矢板市及び矢板市商工会が共同で実施した件名事業の実績を報告します。

## 1 事業の概要

【第1弾】「やいたの“食”をお持ち帰り」テイクアウトクーポン券

5月1日～5月31日実施／1,000円分（200円券×5枚）

【第2弾】「やいたの“食”をお持ち帰り」テイクアウトクーポン券

6月1日～6月30日実施／1,000円分（200円券×5枚）

【第3弾】「やいたの“食”をめしあがれ」クーポン券 ※店内飲食可

7月1日～7月31日実施／2,000円分（200円券×10枚）

【第4弾】「やいたの“食”をめしあがれ」クーポン券 ※店内飲食可

12月1日～1月15日実施／2,000円分（200円券×10枚）

	発行枚数	換金枚数	使用率	参加店舗数
第1弾	47,445枚	13,357枚	28.2%	34
第2弾	47,445枚	17,140枚	36.1%	41
第3弾	94,890枚	32,443枚	34.2%	57
第4弾	99,510枚	40,341枚	40.5%	57
計	289,290枚	103,281枚	35.7%	

## 2 電話アンケートの実施結果

第4弾の参加店舗に電話アンケートを実施した結果は、以下の通りでした。

(1) 対象店舗 57店舗（回答者50店舗、回答率87.7%）

(2) 実施期間 令和3年2月2日～2月4日

(3) アンケート項目及び結果

【設問1】 テイクアウトクーポン券発行事業は役に立ちましたか。

- 1 非常に役に立った・・・30 (60%)
- 2 役に立った・・・14 (28%)
- 3 どちらとも言えない・・・6 (12%)
- 4 あまり役に立たなかった
- 5 役に立たなかった

【設問2】 第4弾（12月1日～1月15日）の実施時期はどうでしたか。

- 1 とても良かった・・・30 (60%)
- 2 良かった・・・13 (26%)
- 3 どちらとも言えない・・・7 (14%)
- 4 あまり良くなかった
- 5 良くなかった

【設問3】 今後も継続して欲しいですか。

- 1 はい・・・46 (92%)
- 2 いいえ
- 3 わからない・・・4 (8%)

3 今後の対応方針

・本市の飲食業をはじめとする事業者は、依然として大変厳しい環境に置かれていることから、引き続き来年度にかけて、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当して、同様の事業を実施していきたい。

※提供資料の有無：有（別添のとおり）・無

担当課・グループ	① 矢板市（事業概要に関すること） ② 矢板市商工会（実施店舗に関すること）		
担当者名	① 商工観光課長 小野崎賢一 ② 経営指導課長 福田充男		
電話番号	① 0287-43-6211 ② 0287-43-0272	内線電話番号	